

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

<地域の概況>

岩手県では、「分権型社会の構築」と「産業の振興」による自立した地域を目指して、平成18年4月に広域行政の枠組みを「県央」、「県南」、「沿岸」、「県北」の4つの広域振興圏に再編した。当地域は県北広域振興圏に位置付けられ、圏域の強みを活かした産業の振興を図ることとしている。

当地域は、岩手県北部に位置する2市3町3村で構成し、人口約120千人（平成24年4月1日現在）、面積約22万 ha と、県内4圏域の中では人口、面積とも最も小さい圏域であるが、豊かな自然環境に恵まれるとともに、豊富な農林水産資源を有し、園芸、畜産、水産などの先進的な産地が形成されている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波においては、沿岸部で漁業、水産加工業等に甚大な被害が発生し、沿岸部の商工業者の約10%強の事業所が被災したが、現在（平成24年4月30日時点）では、被災事業所の約92%が事業を再開している。

当地域は、就業者一人当たり市町村内純生産が県平均を下回り、有効求人倍率についても復興需要等で上向きつつあるものの県内では依然として低水準にあるなど産業面の指標が総じて低位にある。

<立地環境の飛躍的向上>

当地域は、東北新幹線や東北縦貫自動車道などの高速交通網が整備され、企業立地環境が飛躍的に向上した地域である。

特に平成14年の東北新幹線の八戸延伸により、最寄りの新幹線駅である二戸駅は、八戸駅から11分、盛岡駅から22分と時間的距離が大幅に短縮された。

物流面では、交通アクセスの飛躍的向上により、当地域内の工業団地は、最寄りの高速道路インターチェンジから概ね1時間以内でのアクセスが可能となったほか、重要港湾である久慈港とともに国際港である八戸港や三沢空港が約1時間圏内となり、

海外との輸出入のターミナルとしての活用が容易になった。

人的交流面では、岩手大学、岩手県立大学、八戸工業大学などとの交流により、人材の育成・確保、産学官連携の環境が整備され、「やまぶどう」、「おから」を使用した新商品の開発に向けた共同研究が行われている。

また、高速交通網の整備により、各市町村相互が1時間圏内に位置したことから、それぞれの市町村が当地域内での通勤圏になり、近年は企業の従業員採用も立地市町村のみならず地域内全体から行われ、地域としての一体性がますます強まっている。

このような企業の実態を踏まえ、県が主催する事業についても、県の県北広域振興局の発足により、当地域全体を対象とした事業を増加させている。

環境面では、産業廃棄物処理施設「第2クリーンセンター」が、当地域において平成21年4月から稼動し、廃棄物処理コストが低減されたほか、余熱利用も行われている。

また、太陽光や風力、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの利用に向けた実証実験が行われるなど、その利用による産業振興も期待されている。

<企業集積>

八戸港の大型飼料コンビナート・東北グレーンターミナルを活用した全国有数のプロイラーや、伝統的特産品である南部煎餅、水産加工など、豊富な農林水産資源を活かした食料品製造業においては、有数の企業集積が見られ、古くから栽培されてきた雑穀のブランド化や、大学との共同研究による機能性食品製造など、新たな食産業の取組も行われてきたところである。

また、高い技術力を誇ったアパレル関連製造業が数多く立地しており、首都圏等のアパレル発注企業との取引拡大機会の提供等の取組も行われている。

近年では、電気電子関連の優良企業が立地し、電子部品・デバイス製造業では、世界で初めて高純度大型酸化亜鉛（ZnO）単結晶の合成に成功した企業が、岩手大学や県工業技術センターと連携してZnOプロジェクト（酸化亜鉛産業クラスター形成事業）を展開してきた。このプロジェクトの研究成果により、ZnO関連の製品化・事業化が促進され、関連産業の集積を図っている。

また、ケミカルタンカーの建造では世界トップクラスの評価を受けている造船会社が平成17年度に立地した。造船などの輸送用機械器具製造業は、久慈港の湾口防波堤

整備の進捗に伴って確保される静穏水域を最大限有効に活用できる業種であり、これまでに県有地を買収し敷地の拡大、4回の増設を行うなど生産能力を拡大し、今後の整備により拡大される静穏水域を活かした関連企業の一層の集積が見込まれている。

<青森県八戸地域との連携>

当地域は、青森県八戸地域の中核都市である八戸市と近接している。当地域と八戸市は、旧藩時代は共に南部氏領であり、歴史的につながりが深く、住民は生活圏を共有している。

平成17年度には、八戸市に本社がある造船会社が久慈市に立地した。当該工場は、八戸市の本社との近接性も活かしながら順調な発展を遂げており、近年、大規模な増設を実施した。

そうした状況の中で、県境を越えて当地域と八戸地域が連携し、相互の地域発展を目指す組織として、久慈市、二戸市、八戸市、※久慈地方振興局、二戸地方振興局（現：県北広域振興局）及び青森県三八地域県民局の六者により、「三圏域連携懇談会」が平成18年7月に発足した。同懇談会においては、「ものづくり産業（製造業）の企業誘致」も主要なテーマの一つであり、近年では三圏域企業の製品の展示及びPRを行い、販路拡大等を図っている。

<教育機関>

当地域では、毎年1,200名以上の高校生が卒業しており、そのうち、工業高校2校からは、毎年160名ほどの卒業生を輩出している。地域の高卒者のうち就職希望者は毎年400名程度であり、多くの者は地域内への就職を希望するが、厳しい地域の雇用状況のため、地域内への就職者は3割程度であり、多くは地域外に就職先を求めている。若年者の地域定着の観点からも、企業の新規立地に向けた取組が求められている。

なお、当地域には大学がないため、大学進学を希望する者は、岩手大学、岩手県立大学、八戸工業大学等の地域外の大学へ進学している。したがって、それらの大学との連携は、地元企業への人材確保の観点からも、極めて重要である。

（目指す産業集積の概要について）

【地域資源を活用した食産業】

食産業については、当地域において事業所の43.8%、従業員数53.5%、付加価値額58.4%を占める基幹産業である。

当地域の多様な農林水産資源や企業の特性を最大限に活かした産業が集積し、機能性食品など食産業の高付加価値化、地域の食産業全体の商品開発、販路開拓、起業化支援などが戦略的に展開される食産業クラスターの形成を目指す。

また、地域の特性を活かした企業や優れた技術を持つ企業を核とした関連企業の集積を図る。

【高度技術によるアパレル関連製造業】

この産業は、当地域において事業所の12.0%、従業員数13.8%、付加価値額7.1%を誇る主要産業である。

当地域においては、高い技術力を誇った縫製工場が数多く立地しており、高品質商品やトレンド商品の提供による高付加価値化を目指す。

また、商品開発、販路拡大に向けた取組を促進するために、首都圏等のアパレル発注企業との取引拡大等の取組を推進する。

【先端技術による電子部品産業】

この産業は、当地域において事業所の8.3%、従業員数14.4%、付加価値額13.3%を誇る主要産業である。

電子部品・デバイス製造業では、極小水晶振動子の生産や世界で初めて高純度大型酸化亜鉛（ZnO）単結晶の合成に成功した企業が立地しており、岩手大学や県工業技術センターと連携して展開してきたZnOプロジェクト（酸化亜鉛産業クラスター形成事業）による関連企業が集積し、ZnO関連の研究成果の製品化・事業化を促進する。

また、関連する業種として超精密加工や無切削加工などの高度な金型加工を行う企業の誘致に力を入れることにより、技術の高度化や集積が進み、電子部品メーカー等に対する当地域の魅力向上を図る。

【重要港湾久慈港を中心とした輸送機器産業】

輸送用機械器具製造業について、現在は当地域における割合は低いですが、平成18年6月に操業開始したケミカルタンカーの建造では世界トップクラスの評価を受けている企業の立地を背景に、意欲的な企業の研究開発力や技術力が高まるとともに、関連企業の集積により高付加価値製品の量産体制の確立を目指す。

【再生可能エネルギー発電を中心とした電気業】

この産業は、現在、企業の立地や集積はないところであるが、当地域には、多くの自然エネルギーが賦存しており、太陽光、風力、海洋エネルギー等を利用する発電事業にかかる実証調査等が行われるなど、将来的には、エネルギー供給拠点として、発電事業者の立地が期待される

また、太陽光パネルや風車製造などの関連産業の誘致に力を入れることにより、新たな産業の集積による雇用の増加を目指す。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	319億円	343億円	7.5%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
企業誘致活動とフォローアップ（県、市町村）	計画期間内に10件以上の企業立地				
貸工場等整備（市町村）	計画期間内に1箇所以上				
特定区域指定（市町村、県）	計画期間内に新規指定2箇所以上				
企業立地補助					

<p>金、立地企業負担税の軽減措置、利子補給 (市町村、県)</p>					
立地企業支援					
<p>工場立地法の特例に係る準則、条例制定 (市町村)</p>					
市町村における制定に向けた取組					
<p>企業立地に係る専担組織設置 (市町村、県)</p>					
市町村及び県における組織の新設・充実等の取組					
<p>企業立地に係る条例、制度等整備 (市町村)</p>					
優遇制度の拡充					
<p>人材養成等支援事業 (協議会、市町村、県、商工団体)</p>					
企業誘致前人材養成研修					
インターンシップ・就職説明会の実施					
<p>立地産業人材育成支援事業 (協議会、市町村、県、商工団体)</p>					
企業誘致後人材育成研修					
<p>高等教育機関・試験研究機関との連携、共同研究の実施による技術支援 (企業、市町村、県、高等教育機関、試験研究機関)</p>					
技術支援 計画期間内に5件以上					

洋野町	30,320	6,221
一戸町	30,011	8,088
計	217,707	43,998

(各市町村等が集積区域に指定されている理由)

当地域は、畜産や園芸を中心とした農業の集積、食品産業の展開など産業の連続性・類似性などを踏まえ、今後、農林水産業の一層の強化とそれを基盤にした特色ある食品産業の展開、八戸都市圏との連携、さらには世界的技術を有する誘致企業を中核とした産業振興などについて、一体的に取り組む圏域である。

また、高速交通網が整備されたことにより、各市町村相互が1時間圏内に位置し、それぞれの市町村が当地域内での通勤圏になるなど、地域としての一体性を有している。

こうした状況を踏まえ、今回、地域的一体性を有する県北広域振興圏の市町村の区域を集積区域として指定し、事業実施することとしたところである。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域) ※ 字名及び地割地番については別紙のとおり

- ・久慈市：久慈地区拠点工業団地、久慈港半崎工業区域、久慈港諏訪下工業区域
長内工業区域
- ・二戸市：二戸地区拠点工業団地、二戸市堀野区域、浄法寺団地
- ・普代村：落合工業団地
- ・軽米町：八戸南部軽米I.C工業団地、軽米町円子区域
なかたい
- ・野田村：中平工業団地
- ・九戸村：九戸インター工業団地、第2クリーンセンター周辺地域
ひらない がどのはま うげ
- ・洋野町：平内工業団地、蒲の口工業団地、角浜地区、大谷地区、有家地区、
おこない
小子内地区、水沢地区

- ・一戸町：一戸インター工業団地

設定する区域は、平成24年6月28日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

○設定区域

久慈地区拠点工業団地、久慈港半崎工業区域、久慈港諏訪下工業区域

○特例措置の実施により期待される効果

- ・工場立地法に定める「特定工場」（一定の敷地面積又は建築面積を有する製造業等を行う工場）については、同法に基づき原則、敷地面積に対して一定の比率以上の緑地・環境施設面積を確保することが求められている。

- ・しかしながら、今般、工場立地法の特例措置を実施しようとしている区域の中には、緑地を含む新たな用地の確保が困難な区域もあり、今後、本計画に基づいて企業の集積を促進していくためには、工場立地法の特例を措置することが不可欠な状況である。

- ・本計画の「重点促進区域」に定められると、市町村が緑地・環境施設等の面積比率について柔軟に緩和する工場立地法の規制の特例措置を設けることができる。

- ・集積増加を目標とする業種は高い成長が期待できる企業が多く、また既存事業所においても、新たな設備投資や生産能力拡充、生産人員増強が必要な場合が増えており、効率的な用地確保が求められている。

- ・特例措置の適用により、工場用地の効率的活用が進み、新規立地企業の工場用地への配分増加等が期待され、計画期間内に企業立地3件及び70名以上の新規雇用創出が見込まれる。

- ・なお、当該特例の適用にあたっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場周辺的生活環境の保持を適切に図るとともに、県・市町村の環境保全の部局や関係機関との調整を行うものとする。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ① 地域資源を活用した食産業
 - 09 食料品製造業
 - 10 飲料・たばこ・飼料製造業
- ② 高度技術によるアパレル関連製造業
 - 11 繊維工業
- ③ 先端技術による電子部品産業
 - 25 はん用機械器具製造業
 - 26 生産用機械器具製造業
 - 27 業務用機械器具製造業
 - 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
 - 29 電気機械器具製造業
 - 30 情報通信機械器具製造業
- ④ 重要港湾久慈港を中心とした輸送機器産業
 - 31 輸送用機械器具製造業
- ⑤ 再生可能エネルギー発電を中心とした電気業
 - 33 電気業

(2) (1) の業種を指定した理由

① 地域資源を活用した食産業

食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりから、HACCP対応など衛生管理への取組が強化されている。また、雑穀・ブロイラーや海産物など当地域ならではの農林水産資源を活かした取組が行われており、近年では、農畜産物加工食品の企業が新たに立地し、約200名以上の雇用を創出するなど、地域の雇用拡大に大きく寄与している。

また、当地域で栽培されている雑穀を活用した「菓子類」、「パン」、「麺類」などで新商品が開発されているほか、大学等との共同研究による新商品の開発を行っており、今般、「おから」を使用した低カロリーパンの開発などの取組が行われている。

このような取組により、当該業種は、今後も当地域の強みや特色を活かした企業の集積が期待され、既存工場の生産ライン拡大、工場新增設等が促進されるほか、合弁企業の立地、関連企業の誘致などが十分期待できる。

② 高度技術によるアパレル関連製造業

当地域においては、高い技術力を誇る縫製工場が数多く立地しており、高機能商品やトレンド商品の提供等の取組を強化している。

近年では、商品開発、販路拡大に向けた取組を促進するために、首都圏等のアパレル発注企業との商談会等を実施し、取引拡大等の取組を進めており、新規の商談等も成立していることから、今後も更なる受注拡大に伴い、工場の新規立地、増設等が期待される。

③ 先端技術による電子部品産業

今後、当地域が本県のものづくり産業の一翼を担っていくためには、国際競争力の高い業種の集積を推進していく必要がある。

当地域に立地する水晶振動子製造や ZnO 単結晶合成技術を有する企業を中心に、ZnO プロジェクトの推進により、青色及び白色 LED やレーザーなどの光エレクトロニクス分野で有望な ZnO 関連の研究成果の製品化・事業化が促進され、ZnO 製造の拡大、電子部品・デバイス関連企業の集積が期待される。

また、八戸市との近接性を活かして、八戸港のコンテナ航路の活用を視野に入るとともに、八戸に立地している企業との取引関係も視野に入れ、生産用・業務用・はん用機械器具製造業の集積に向け、「新たな地域の核」となる企業の誘致に取り組んでいる。

さらに、精密金型加工技術を核とした高付加価値型の製品の開発・生産を行う電気機械器具関連企業の集積を図ることにより、国際競争力の高い地域が形成される。

④ 重要港湾久慈港を中心とした輸送機器産業

当地域は、海に面しているという特性を有している。この特性を活かして、平成17年度に船体ブロック専門工場が立地したところであり、この工場の立地により平成24年5月末現在で関連会社3社を含め総勢243名を雇用するなど、地域の雇用拡大に大きく寄与している。当工場はこれまでに4回の工場の増設を行い、立地当初、久慈工場の船体ブロック月産1,500トンの生産能力を月産3,000トンに倍増し、立地当初は、主にケミカルタンカーの船体ブロックを生産していたが、最近ではバラ積船の船体ブロックの生産も行うなど生産能力増大の取組を推進している。

将来的には、当地域において船の一貫生産が可能となる造船ドック構想に繋がることが期待される業種でもある。

また、造船業により培われた技術力等を背景に、自動車関連産業の集積が進んでいる北上川流域地域との連携を進め、八戸地域・北上川流域地域に既に立地している企業、今後立地する企業の関連企業の集積を図る。

⑤ 再生可能エネルギー発電を中心とした電気業

東日本大震災を契機に我が国では、再生可能エネルギーの導入が促進されている中、現在、当地域においては、民間事業者による大規模太陽光発電事業の事業化に向けて具体的な取組が行われているほか、風力、波力、バイオマス等の発電にかかる研究開発や実証調査が進められている。

将来的には、発電業者による、当地域に賦存する地域資源エネルギーを利用した発電事業の展開とともに、他地域にも貢献し得るエネルギー供給拠点としての集積も期待される。

また、太陽光パネルや、風車製造のほか、部品供給等にかかる関連産業の立地も期待され、新たな産業の集積による雇用の増加を目指す。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
--	------

指定集積業種の企業立地件数	12件
指定集積業種の製品出荷額の増加額	65億円 ※ 現状：993億円 計画終了後：1,058億円
指定集積業種の新規雇用創出人数	340名

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

<企業誘致活動とフォローアップ>

企業誘致については、市町村及び県が中心となって誘致活動を展開し、計画期間内に、10件以上の企業立地を目標とする。

具体的には、協議会として、企業誘致に係る資料を作成のうえ、首都圏等の企業をターゲットとした誘致活動を行うとともに、既存企業と誘致企業との情報交換会等を定期的に行うなど、誘致後のフォローアップに努める。また、増設や新事業開始等の計画に対しては、積極的な支援を行う。 【協議会、市町村、県】

<貸工場等整備>

計画期間内に、貸工場等のハード整備を1箇所以上実施する。 【市町村】

<特定区域指定><企業立地補助金、立地企業負担税の軽減措置、利子補給>

県は、平成18年度から「特定地域における産業の活性化に関する条例」を施行し、誘致企業などに対する大型補助や県税の課税免除等の新たな優遇措置を設け、重点的に支援している。

当地域では計画期間内に2か所の特定区域新規指定を目指す。 【市町村、県】

○ 特定区域

ア 工場適地、工業団地等について、市町村長が知事に申請し、知事が指定。

イ 県の支援内容

- ・ 県税の課税免除：不動産取得税免除、事業税3年間免除、免除後2年間1/2
- ・ 大型補助：大規模固定資産投資への補助（上限なし※投資規模、新規常用雇用者数等により決定）

- ・融資：固定資産投資額の80%（最大20億円まで）

ウ 市町村の支援内容

- ・県の施策に準じた支援（固定資産税3年間免除、免除後2年間1/2）
- ・大型補助、利子補給

エ 指定の状況

久慈市：久慈地区拠点工業団地、久慈港半崎工業区域、久慈港諏訪下工業区域、長内工業区域

二戸市：二戸市下斗米区域、二戸市堀野区域、二戸市浄法寺町区域

軽米町：八戸南部軽米 I. C 工業団地、軽米町円子区域

九戸村：江刺家区域

<工場立地法の特例に係る準則、条例制定>

市町村における工場立地法の特例に係る準則及び条例について、現在では1市町村が制定している。その他の市町村についても、後述する<企業立地担当者研修>等の場で担当職員が制度への理解を深めることなどを通じて、制定することを目指す。

【市町村】

<企業立地に係る専担組織設置>

各市町村では、企業誘致に係る専門の組織・人員を配置しているところもあり、県等と連携したワンストップサービスに努めていることから、現在専門の組織・人員を配置していない市町村においても、早期に体制の整備を行う。

また、県では、当地域の企業支援ワンストップセンターとして、平成16年度に久慈市内に設置した「ジョブカフェ久慈」に加えて、平成19年度に「カシオペア産業支援センター」を二戸市内に設置した。

両組織には、産業支援担当のコーディネーターを配置し、食産業やものづくり産業関連企業の経営相談等にきめ細かに応じながら、経営意欲の向上や売れる商品づくり、取引拡大等の取組みを支援しているところであり、今後は、両組織における誘致企業に対する重点的な支援をさらに強化することとしている。 【市町村、県】

<企業立地に係る条例、制度等整備>

企業立地補助金の対象となる要件の緩和や課税免除期間の延長、利子補給の創設など、工場設置に係る支援措置について、今後も制度等整備を図る。【市町村】

<人材養成等支援事業>

市町村及び県が中心となり、企業誘致前の人材養成等支援事業に取り組む。実施内容としては、立地予定の企業においてニーズのある溶接等、機械保全、電子機器組立て関連の技能講習等を実施するほか、集積業種企業及び関連企業の協力を得たうえで、高校生を中心とした就職希望者を対象に、インターンシップ（職場見学会又は企業による事業内容説明会）及び就職説明会を開催する。

また、地域産業活性化協議会、市町村及び県が中心となり、先進的に企業誘致に取り組んでいる自治体職員等を招聘し、企業誘致への考え方や取組のポイントなどに係るセミナーを実施し、企業誘致活動に係るスキルの向上を図る。

【協議会、市町村、県、商工団体】

<産業立地支援事業>

地域産業活性化協議会、市町村及び県が中心となり、「誘致活動」や「産業集積事業」などについての専門的知見を有する産業集積アドバイザーを招聘し、企業立地計画策定に係るスキルの向上を図る。 【協議会、市町村、県、商工団体】

<高等教育機関・試験研究機関との連携、共同研究の実施による技術支援>

これまで、県工業技術センターなどの試験研究機関、岩手大学、岩手県立大学、八戸工業大学、久慈工業高等学校、福岡工業高等学校等との連携により人材の育成・確保を行ってきたほか、技術支援態勢を構築するための共同研究を実施するなど、産学官連携の取組も実施してきた。

また、久慈市では、平成18年2月に岩手大学と相互友好協力協定を締結し、同大学地域連携推進センターに職員を派遣しており、地域資源である「やまぶどう」や「琥珀」等に岩手大学のシーズを融合させて、高付加価値化した商品を生み出す等の成果を上げている。

一方、電子部品製造企業ではZnOの研究開発等を実施するなど、この恵まれた環境から、将来的にも八戸工業大学、岩手大学からの人材供給や共同研究などが期待される。

最近では、風力、波力等の再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入に係る研究も進められており、このような取組を通じて、高等教育機関や試験研究機関との連携、共同研究の実施による技術支援を計画期間内に5件以上行うことを目標とする。

今後は、当地域の企業立地に伴う新卒採用者数の半数以上を、岩手大学、岩手県立大学、八戸工業大学、久慈工業高等学校、福岡工業高等学校など、地域の高等教育機関から採用することを目標とする。

造船企業においては、工業高等学校生を対象とした工場見学会等を毎年実施しているところであり、今後のものづくり産業を支える人材が育成されつつある。

産業支援機関である(財)いわて産業振興センターでは、コーディネータを配置し、定期的な企業巡回訪問、企業の販路拡大等の取組を指導・支援している。

【市町村、県、高等教育機関、産業支援機関】

＜ワンストップサービス＞

当地域には2箇所の県の地方事務所（県北広域振興局及び二戸地域振興センター）が設置されているが、市町村と緊密な連携をとりながら、迅速かつ円滑な誘致のための調整を図っている。

具体的には、関連する組織間の連絡調整を図りながら、円滑な企業誘致のため、

- ・ 工場の立地、建設に必要な各種法令上の諸手続き、その他必要な助言・指導内容の確認・調整
- ・ 立地企業からの要請・要望事項等への対応の検討と分担の調整
- ・ その他工場の立地、建設に伴う諸課題の解決、受け入れ態勢の整備、立地企業への支援協力の実施に係る協議・調整 などを行った。

今後、企業誘致の際には、市町村と緊密な連携をとりながら、迅速かつ円滑な誘致のための調整を図ることとする。

また、地域産業活性化協議会内に事務レベルの組織（幹事会等）を設置し、協議会における企業誘致活動等を迅速かつ円滑に進められるよう調整を図る。

【協議会、市町村、県】

＜企業立地担当者研修＞

企業誘致担当者の資質向上を図るため、協議会が主催する企業立地担当者研修を計画期間内に5回以上開催する。

【協議会、県、市町村】

＜社会基盤整備＞

今後、三陸縦貫道路、三陸北縦貫道路及び八戸・久慈自動車道の整備促進により、交通の利便性向上が期待できる。

また、久慈湾湾口防波堤の整備促進と併せて、半崎地区で操業する企業の安全な荷役が行われるよう静穏度対策が講じられることにより、企業のさらなる規模拡大が期待できる。

【県、国、市町村】

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境の保全

企業立地の際には、原則として、立地企業と市町村との間で「住民の健康の保持」、「環境の保全」及び「公害の発生防止」に係る協定を締結し、公害の防止に努めるほか、廃棄物の減量化やリサイクル促進等の適切な措置を講じることにより、環境保全に十分に配慮する。

また、工場立地法の特例（緑地面積規制の緩和）が適用される区域であっても、環境の保全に配慮した工場建設等を指導していく。

なお、事業活動に伴う環境への配慮について、必要に応じて住民への情報提供や説明会を開催するほか、工場の見学会を開催するなど、住民の理解を得るための取組みを行う。

当地域において、平成21年4月から稼動している産業廃棄物処理施設第2クリーンセンターについて、稼動後にクリーンエネルギーである余熱の活用が行われている。

岩手県では、「CO2ダイエット・マイナス8%いわて」をキャッチフレーズに、CO2排出8%削減の目標を掲げているが、市町村においても、同様の取組みを実施することを検討する。

(2) 安全な住民生活の保全

岩手県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取組みを推進するため、平成19年3月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨も踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組みを推進する。

ア 犯罪の防止に配慮した環境の整備

○ 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。

○ 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定等により防犯体制を整備する。

ウ 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の遵守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

エ 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

オ 交通安全施設等の整備

大規模団地の造成時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

カ 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

キ 不法就労の防止

外国人の雇用に際しては、在留カード等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等して利用されている土地において行われる場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成28年度末日までとする。

